政策コメンテーター報告（第3回、意見照会期間：2015年4月1日～4月15日） 神津 里季生：日本労働組合総連合会事務局長

質問事項		記述式回答
経済再生と両立する財政健全化		
1	以下の二つの取組について、先進的な取組事例や具体的な取組のご提案がございましたら500字以内でご記入ください。 ①公的サービスの質の向上と歳出効率化に向けた、国民・企業・自治体等の自発的な取組を促すようなインセンティブ改革 ②これまで行政が担ってきた公的分野について民間の多様な主体との連携を促進することにより、その創意工夫と民間資金の活用を図る「公的部門の産業化」	②について、PFIを活用し、民間の資金やノウハウを用いながら、機動的かつ効率的に高齢者施設、病院、学校等の社会資本整備をはかることが必要であるが、公共サービスの質の確保と適正な業務執行の観点から、国や自治体が事業を行う場合とのコスト比較を義務づけるべきである。また、民間事業者の選択においては、不当な価格競争に陥ることのないよう、公平性・透明性を担保するとともに、委託先従業員の適切な労働条件の確保を要件に入れるべきである。 さらに、地方自治体、地域の民間事業者、NPO、協同組合など、多様な担い手が地域課題を共有し、対話する場を設けるとともに、提案型モデル事業を展開するための交付金を復活し、「新しい公共」を推進するべきである。
2	2020年度の財政健全化目標を堅持することとしておりますが、その道筋についてご意見がございましたら500字以内でご記入ください。	財政健全化目標の達成に向けては、場合により増税や社会保障の効率化・重点化など、国民の痛みを伴う方策が必要となる。まずは政府が、そのための道筋や具体的な手段を明示し、国民の理解・納得を得る努力が欠かせない。しかし、現在は、社会保障関係費の安定財源を確保するために消費税を増税する一方で、公共事業の「大判振る舞い」や補正予算編成における財政規律の緩みが見られる。そのような中では、国民の理解・納得が得られるはずもない。 また、現在の金融緩和政策のもとで日銀による財政ファイナンスと見なされるリスクが懸念されているため、国債に対する市場からの信認は堅持しなければならず、そのためにも財政規律の厳格化は必要不可欠である。したがって、中期財政計画を策定する中で、年度の新規国債発行額や歳出額の上限を設けるなど、年度を通した全体での予算編成の枠組みをルール化することが必要である。 加えて、財政健全化目標の達成に向けた道筋を検討するうえでは、健全化そのものの本来の目的を意識する必要がある。つまり、歳入増や歳出削減が優先されるあまり、資源配分調整、所得の再分配、経済の安定といった財政の本来機能を失わせることがあってはならず、そのような視点での税制改正と社会保障改革の議論が求められる。